

令和5年3月8日

香川県健康福祉部長
三好 謙一 殿

一般社団法人香川県歯科技工士会
会長 西桶 浩三

香川県医療・福祉施設応援金事業についての要望書

謹啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。平素より、弊会運営に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

ご存知の通り、我々の歯科技工所は医療機関でないことから、応援金事業の支払い対象外となっています。しかし、我々は歯科医療機関が取引先で、殆どの歯科技工所が国民皆保険制度の中で県民の口腔内に装着される補綴物を製作しています。

ところが、コロナ禍における原油価格・物価高騰による経費の増加分を保険制度の公定価格により取引先に転嫁できませんが、その様な中であっても、サービスを維持しながら県民の健康のために良質の補綴物を提供すべく業務を継続しています。実際のところ材料商への支払いが滞っている歯科技工所があると報告が届いています。

既に今回の応援金事業に間に合わなかったのですが、今後もあるかもしれない応援金事業等の際には、県下の歯科技工所を支払い対象に入れて頂けるよう検討して頂けないでしょうか。何卒宜しくお願い致します。